(件 名) ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための,2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について

## (請願の趣旨)

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、 地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたしま す。

記

- 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4. 複式学級を解消すること。
- 5. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。